

令和5年度第1回茅ヶ崎市社会教育委員の会議定例会会議録

議題	(1) 令和5年度社会教育課及び青少年課の事業計画について (2) 令和5年度青少年関係団体に対する補助金の諮問について (3) 調査・研究について (4) その他
日時	令和5年4月21日(金) 10:00~11:50
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 F会議室
出席者氏名	(委員) 議長：吉原 弘子 渡邊 千奈、鈴木 志津江、沼上 純子、山本 珠美 岡本 加珠美、深井 孝一、益田 和子 (欠席委員) 都 浩一、加藤 盛朗 (事務局) 村上教育推進部長 [社会教育課] 伊勢田課長、内海課長補佐、木村主事、 栗原(会計年度任用職員) (関係課) [博物館] 須藤担当課長(館長) [小和田公民館] 浅井担当課長(館長) [鶴嶺公民館] 荒担当課長(館長) [松林公民館] 西山担当課長(館長) [南湖公民館] 星谷担当課長(館長) [青少年課] 関山課長 [体験学習センター] 松下担当課長(所長)
会議資料	・次第 ・茅ヶ崎市社会教育委員名簿 ・各課事業計画 ・令和5年度青少年関係団体への補助金交付について(諮問)
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

(会議の記録)

○伊勢田社会教育課長

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

それでは、ただいまより、令和5年度第1回社会教育委員の会議の定例会を開催いたします。

本日は、令和5年度初めての会議となりますので、会議開催に先立ち、教育推進部長から御挨拶をさせていただければと思います。

○村上教育推進部長

村上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。この4月1日で教育推進部長を拝命いたしました。前任の白鳥が教育委員会の教育総務部長に異動いたしまして、その後バトンを受けるといふかたちで引き継ぐことになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

会議の開催にあたりまして、一言御挨拶申し上げたいと思います。

社会教育委員の皆様におかれましては、日頃より市政に多大なる御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。御礼申し上げます。

私共、コロナに振り回されて3年くらい経ちました。やっとここでマスクから解放されて、少し正常に戻れるかと期待をしておったのですが、昨今の報道では、また第9波が来るかもしれないということも言われていまして、まだまだ予断は許さないという状況でございます。そういう中で、特にこの3年間、失われた3年間におきましては、社会教育の分野であるとか、文化芸術とか、スポーツとか、生涯学習とか、そういう分野というものは、どうしても「不要不急」の4文字で、優先順位が下げられて、先送りにされてきてしまったのは、もう間違いないことだと思っています。ただそういったこの3年間の中で、一方で、社会教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術、こういうものの大切さというものを多くの方々が認識してくれた、そういう3年間でもあったかなというふうに思っています。特に社会教育において大事にする部分というのは、人づくりということになります。人づくりというのは、われわれ自治体として行っている、まちづくりのまさしくその根幹です。一番大事な部分を担っていただいているのが社会教育というふうに思っています。

これから地域社会、茅ヶ崎の未来を開いていくために、この社会教育というものが、非常に大きな意味を持っており、大変大事にしていかなければいけない部分だと、私共も思っております。今まで3年間守りに入っていましたが、これから始まる令和5年度は、我々としては、その守りから攻めに転じていきたいという思いで、さまざま準備をしております。まだまだ予断を許さない状況でございますが、さまざまなお立場か

ら御参加いただいています社会教育委員の皆様には、そういったお立場から多様な御意見いただきまして、茅ヶ崎の社会教育に活かしていかれればと思っております。

簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○伊勢田社会教育課長

続きまして、出席委員でございますが、第1回定例会につきましては、各社会教育施設等の施設長も出席しております。それでは、本日出席しております職員を紹介いたします。

(職員紹介)

会議の議題に入ります。

社会教育委員の定数は10名、現在は9名となりますが、本日、過半数の出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市社会教育委員会議規則第4条の規定により、会議は成立していることを報告させていただきます。

ではここからは、吉原議長に進行をお願いいたします。

○吉原議長

改めまして、皆様こんにちは。令和5年度の世界教育委員の会議の議長を仰せつかっております、吉原と申します。どうぞよろしく願いいたします。

先ほど村上部長からお話がありましたとおり、どの団体の活動も少しずつ再開されております。本日、私たちこの社会教育委員の会議も、本当に久しぶりに対面で開催することが出来まして、とても嬉しく思っております。また合わせまして、村上部長より心強いお話も頂戴いたしました。今、県や全国では、社会教育委員不要論のような意見もあります。要するに、生涯学習と一緒によいのではないかとといった考えです。ですが、やはり、社会教育と生涯学習というのは同じようで、違う部分も多々あります。そういう意味では、茅ヶ崎市は社会教育委員の会議そのものを、きちんと成立させてくださっていて、とても嬉しく思っております。県の理事会などに出席させていただいても、なかなか皆さん思うように活動されていないのが現状です。地域の子どもや青少年に対しての大人としての役割や、各団体が運営する様々な活動が、より良いかたちで実現出来るように、社会教育委員としてサポートするべく、この会議を続けていきたいと思っております。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

今日は各施設の館長さんたちがお集まりでいらっしゃいます。ぜひこれからも何かあり

ましたら、私たち社会教育委員に担当課をとおして、いろいろお話くださればとてもありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

それではただ今から、令和5年度第1回社会教育委員の会議定例会を開催いたします。会議録については、事務局が作成をし、委員の皆さまの御確認をいただいた上で決定し、公開となります。それでは、配布された資料等につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○内海課長補佐

(事務局配布資料の説明)

○吉原議長

それでは議題に入ります。

「議題1 令和5年度社会教育課及び青少年課の事業計画について」です。それぞれ、今年度の各館の取り組み、また力を入れているところ等を御説明お願いいたします。

○内海課長補佐

では、社会教育課社会教育担当より、令和5年度の事業計画について説明をさせていただきます。資料を御覧ください。

社会教育委員に関する事務については、定例会を本日と来年2月22日、臨時会を10月20日に開催する予定です。開催時期が近づきましたら、また追って御案内申し上げますのでよろしくお願いいたします。

次に、社会教育事業の実施についてですが、令和5年度については「デジタルデバイドの解消」を重点テーマとして、「情報リテラシー講座」「Zoomの使い方講座」「スマホ入門講座」などを各公民館と連携しながら実施する予定です。

社会教育関係人材の研修事業については、社会教育関係職員や公民館運営審議会委員・社会教育委員の皆さまへの研修を、今年度は4回ほどの研修を考えております。

社会教育の研究については、社会教育主事を中心としまして、調査・研究・学習会を月に1回ほど開催いたしまして、社会教育に関する調査・研究をしていく予定です。

社会教育課事業のまとめ誌の発行についてですが、社会教育課・各公民館が実施した昨年度の事業について、冊子にまとめまして、8月頃に発行し、ホームページに掲載することを予定しております。

社会教育関係団体への支援としては、茅ヶ崎市PTA連絡協議会の定例会への参加や、PTA本部役員の方を対象にした研修を実施する予定です。また、茅ヶ崎市地域婦人団体連絡協議会の総会等への参加を行う予定になっております。期日につきましては、今後調

整する部分もあり、変更になる部分もあろうかと思いますが、以上が社会教育担当からの説明になります。

○吉原議長

ありがとうございました。御質問は、すべての館の説明が終わりましたところで頂戴いたします。続きまして、博物館の須藤館長、お願いいたします。

○博物館 須藤館長

それでは、説明させていただきます。説明に入る前に、本日お配りした案内について、簡単に御説明させていただきます。昨年度、博物館・図書館・文化推進課市史編さんと協力をいたしまして、デジタルアーカイブをつくること、また、それを活用した、まち歩きのアプリケーションをつくるという事業を取り組みまして、完成いたしましたので、この度リリースをいたしました。こちらの案内を、これから小中学校の全生徒と公共施設で配布してまいりますので、本日、皆さまにも御案内させていただきました。アプリケーションも面白いのですが、博物館のポータルサイトでは、3Dコンテンツや、VRツアーなども御覧いただける点が特に魅力です。デジタルアーカイブとしては、現時点で2200点、博物館の資料であったり、考古資料であったり、市史編さんの写真であったり、そういった資料を御覧いただくことができます。もう一つは、今月末から開催します企画展のチラシでございます。よろしくお願いいたします。

では、今年度の事業計画について御説明させていただきます。博物館は、令和4年7月30日に開館いたしまして、現在まで約8か月の開館期間で、約32000人を超える市民・利用者の方に御来館をいただきました。今年度は、昨年度に引き続き、気軽に何度でも御来館いただき、日常に溶け込んだ、普段使いの博物館になりますように、さらに教育活動に取り組んでまいりたいと考えております。

博物館には、「教育普及」「収集保管」「調査研究」等、多くの事業がございますが、本日は、「教育普及」を中心に御説明させていただきたいと思っております。

まず、「企画展」についてです。本日チラシをお配りした「藤間柳庵展」を最初に開催する予定となっております。夏には、先ほど御紹介したデジタルアーカイブを活用した展示会の開催、またそれと関連したアプリケーションを活用して、博物館に展示してあるものと、実際の現地をつなぎ、人々が周遊するという展示会を開催したいと考えています。また秋には、神奈川県教育委員会と共催をいたします展示会、社会教育課の文化財保護担当の遺跡展示会などを予定しています。

次に「学校教育」についてですが、こちらも昨年度から多くの小学校に御来館いただき、また学芸員が学校にて出前事業を行っております。引き続き、学校の教育ニーズに合

わせた連携活動を進めてまいりたいと考えております。

社会教育施設との連携につきましては、昨年度も図書館・公民館・青少年会館などと連携した教育事業をいくつか行いましたが、今年度も引き続き、施設の機能が連携した教育活動に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○吉原議長

ありがとうございました。続きまして、各公民館の御説明を頂戴したいと思います。

○小和田公民館 浅井館長

令和5年度の公民館5館の事業計画につきましては、5館を代表して、小和田公民館長浅井より御説明させていただきます。

今年度は、9分野の事業を行う予定です。公民館の講座やイベントに関わるものとして「1 子ども事業」「2 家庭教育支援関連事業」「3 シニア事業」「4 博物館連携事業」「5 地域課題解決等事業」があります。「6 学習成果活用・学習情報提供事業」は、学習成果の発表、または学習情報の提供をする事業になります。「7 公民館利用者活動支援事業」は、公民館を利用するサークルや団体を支援する事業です。「8 次世代ネットワーク事業」は、ボランティアや職場体験の受け入れを行い、次世代の育成や地域活性化を行う事業です。「9 公民館運営審議会等」は、公民館の在り方や運営方針について、公民館長より諮問を行い、答申をいただく「公民館運営審議会」に関する事務を行います。以上、9項目の事業を予定しており、公民館全体で325事業、各館平均65事業を計画しております。令和5年度は4年度に引き続き、事業の実施方法を、通常の対面式講座・オンライン講座・動画配信など、講座等の内容に応じて選択するほか、デジタルデバイド解消等を勘案しながら事業を実施します。デジタルデバイドに関する事業は、社会教育事業重点プロジェクトの共通課題である「デジタルデバイドの解消」に関連した講座で「Z o o mの使い方講座」「情報リテラシー講座」「スマホ入門教室」の3事業を行う予定です。また、令和4年度から各公民館に整備されましたW i - F i 環境の利活用として、令和5年度は、企業の協力で5館連携事業を行うほか、ゆかりのまち提携40周年を迎える岡崎市と40周年記念事業のオンラインでの開催を予定しております。各館の地域の特性を活かし、地域課題の解決を目指した事業を予定しております。以上が公民館の事業計画になります。

○吉原議長

ありがとうございました。次に青少年課からお願いいたします。

○関山青少年課長

では御説明いたします。「令和5年度青少年課主催事業計画」を御覧ください。令和5年4月に組織改正を行い、こども育成部保育課が所管しておりました「放課後児童健全育成事業」に関する事務を青少年課に移管いたしましたので、今年度は、児童クラブ担当分も掲載しております。

青少年課では、子どもの居場所づくり、青少年関係団体の育成、子どもの安全を守る取り組み等の業務を行っております。その中から特筆すべき業務について御説明いたします。「小学校ふれあいプラザ事業」では、徐々にコロナ禍前までのような運営ができていくプラザが増えてまいりました。今年度も、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を提供いたします。

「ジュニアリーダー養成事業」については、地域の青少年リーダーとして活動出来る人材の育成のため養成事業を行います。特に「体験活動事業」は4年度より再開をしております。自然環境における異年齢による集団での体験により、心身の成長を促す体験事業です。参加した子どもたちからは、「また参加したい」との声も聞かれ、ジュニアリーダー養成講座の参加につながったお子さんもいらしたところです。引き続き事業を実施してまいります。

次に、「青少年広場の運営管理」について御説明いたします。昨年、1つの青少年広場が、地権者様の御意向により返還されました。現在は14か所となっております。減少傾向にはございますが、青少年の安全・安心な居場所として、継続提供をお願いしながら、青少年広場の維持に努めてまいります。

児童クラブでは、共働き家庭等の増加に伴う利用ニーズの拡大により、近年利用者が増加傾向であり、待機児童が発生しております。平成29年度に、茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策を策定し、さまざまな対策を行ってまいりましたが、解消には至っておりません。昨年度、新たな待機児童解消対策を策定し、更なる施設整備を実施することといたしております。説明は以上です。

○吉原議長

ありがとうございました。続きまして、体験学習センターよりお願いいたします。

○体験学習センター 松下所長

それでは、事業計画について御説明いたします。体験学習センターでは、市民の皆様が自らサークル等を組織して行う活動に対して場を提供する「貸館事業」、施設職員が講座を企画して活動する機会を提供する「主催事業」を実施しております。これらの事業を実施することにより、さまざまな学びや体験を通じて、子どもから高齢者まであらゆる世代

の交流促進を目指しています。そのうち、主催事業につきましては、令和4年度に引き続き、登録団体等との連携を意識した事業を展開してまいります。例えば資料の表中「親子でスポーツウェルネス吹矢体験」「うみかぜテラス福祉体験」「オカリナ体験」などは日頃から施設を利用いただいている登録団体の皆様に講師役をお願いするかたちを考えています。

また、「アロハマーケット2023」は5月14日・15日に、茅ヶ崎公園で開催される大規模イベントになりますが、体験学習センターも出店を企画しており、同じく登録団体と連携したフラダンスの体験レッスンやフラワーアレンジメントの作成、また障がい者就労支援事業所に協力をお願いしたハワイアンチャームづくりを企画しております。

「(仮称) 体験学習センターふれあい事業」は体験学習センターの施設環境を効果的に活用した事業となります。つい先日までは、えんどう豆の収穫体験を実施しており、現在は朝顔の種の配布を行っております。どちらの事業も、単に実施をして終わりではなく、例えば、えんどう豆につきましては、子どもたちに収穫の様子を絵に描いてもらい、それを館内に掲示する、あるいは家に持って帰って料理したものをSNSに投稿してもらいました。朝顔につきましても、成長の様子を報告してもらおうなど、より成果が上がるように工夫しているところでございます。

「貸館事業」につきましては、資料に記載はございませんが、昨年度も1日平均、約20団体の御利用があり、だいぶコロナ禍以前に戻ってきた感があります。

「開放事業」の一環である「各種フリースペースの開放」も含め、引き続き多くの市民の皆様に御利用いただけるよう周知を図ってまいります。以上です。

○吉原議長

ありがとうございました。青少年会館お願いいたします。

○関山青少年課長

青少年会館の自主事業計画を御覧ください。主催事業では、「青少年事業」・「子ども事業」・「親子事業」・「交流事業」・「開放事業」の5つの区分で、全部で33事業を予定しております。青少年、または親子で集い、交流を図りながら、さまざまな経験が出来る対面型の体験型講座を中心に取り組む予定でございます。令和5年度は、オリンピック・パラリンピック種目のセーリングが体験出来る「小学生のヨット教室」や、ねんりんピック種目の「スポーツ吹矢」、「沖縄のシーサーを親子で作る講座」などを予定しております。また、同じ体験型講座でも、時間や場所を限定しない動画配信講座の開催も検討してまいります。令和5年度も引き続き、青少年にさまざまな学習の機会等を提供出来るよう取り組んでまいります。説明は以上です。

○吉原議長

ありがとうございました。

皆さん、コロナの中でたくさんの制約がある中、工夫をされてさまざまな事業を行ってこられたのだと思います。今年は少しずつですが、もっと活動が広がっていくのではと感じています。茅ヶ崎には、公民館が5館・青少年会館・体験学習センターあり、今回新たに博物館が加わりました。いろいろな市町から比べると、茅ヶ崎市の社会教育施設は少ないのですが、本当に中身の濃い活動をされていると、社会教育の識者の先生からは、そういった評価を頂戴しております。それぞれの館で、大変な御尽力をされている賜物と思います。それでは、御質問のある方は挙手をお願いいたします。

○益田委員

社会教育課社会教育担当の事業計画の中で、社会教育関係団体への支援として「茅ヶ崎市PTA連絡協議会」と「茅ヶ崎市地域婦人団体連絡協議会」の2つの団体に支援をされているとありますが、この2団体に支援をされている理由を教えてください。また、「茅ヶ崎市地域婦人団体連絡協議会」が現在は1団体の加盟のみと伺っていますが、1団体でも「連絡協議会」という名称を使うものなのでしょうか。

○吉原議長

では、まず、現在の社会教育課としての支援や関わりについてお話いただけますか。

○内海課長補佐

令和2年度までは、この2団体に対して市から補助金を出していましたが、令和3年度からは補助金の交付を休止しています。現在は、会議や総会等に職員が参加することでこの2団体に対して支援を行っています。

○伊勢田社会教育課長

先日、県の湘三地区社会教育関係主幹会議に出席いたしましたところ、「PTA」と「地域婦人連絡協議会」の活動は、社会教育の分野であるという定義づけがありました。よってこの2団体に対しての支援というのは、市独自の選定ということではなく、この団体が社会教育関係団体であるという県の定義づけが大元にあるものと理解をしております。

○鈴木委員

茅ヶ崎市地域婦人団体連絡協議会の鈴木です。コロナになり現在活動が停止してしまっ

ておりますが、以前は2団体加盟しておりましたが、1団体になった背景には、会員が少なくなり1つの団体にまとめたという経緯がありますので、加盟は1団体となっておりますが、中は2つとなっております。

○渡邊委員

南湖公民館運営審議会より出席しております渡邊と申します。私は、市PTA連絡協議会に参加しておりますので、PTAについて発言させていただきたいと思っております。市内小中学校32校のうち、現在、市のPTA連絡協議会に加入しているのは、10校のみとなっております。その10校しかない中で、どのように連携を取り、盛り上げていこうかと動いているところです。市のPTA連絡協議会は、県のPTA協議会に所属しており、その中はブロックに分かれて、更に市に分かれて、という組織形成をしている関係上「連絡協議会」という名前がついています。10校しか加盟しておりませんが「茅ヶ崎市PTA連絡協議会」という名称で活動しております。もしかすると、「茅ヶ崎市地域婦人団体連絡協議会」も上に、県などの上部組織があり「連絡協議会」という名称がついているのではと想像いたしました。

○吉原議長

「連絡協議会」という名称に関しては、県の組織的なものがあるのかもしれませんが、その辺りを事務局で確認・検討していただきますようお願いいたします。

○伊勢田社会教育課長

先ほどの話にありましたように、上部組織が「神奈川県地域婦人団体連絡協議会」となっていることから、「連絡協議会」という名称が市の考えで変更可能なものであるのか、確認させていただきます。

○益田委員

公民館への質問です。以前、どこかの公民館で、確か、視覚障がい者対象のバレーボールのような、障がい者向けの事業を行っていたと思うのですが、今年度の事業計画の中に、そのような障がい者と健常者がともに行えるような事業は含まれていますか。

○小和田公民館 浅井館長

今年度、そのような内容の事業は予定してございません。

○益田委員

参加者は少なくとも、いろいろな方が一緒に参加出来るような事業を行っていた時期もありますので、社会教育ということで、そういう視点も持ちながら、またコロナが少しずつ治まれば、そういった事業の開催も公民館で検討していただけると嬉しいと思います。

○小和田公民館 浅井館長

今、他館長とも確認していたのですが、ほとんどの事業を、受講対象者を限定せずに開催しています。どなたでも御参加いただいているところですので、障がいがある方もない方も関係なく、受け入れる体制はあると認識しております。御参加いただく方に、障がいがある方がいらっしゃれば、その方を含めた対応を考え、その講座を開催させていただきますので、事業がないからといって、その観点が無いということではないということをお補足させていただきます。

○吉原議長

ありがとうございました。ぜひ、よろしく願いいたします。

○益田委員

青少年課の主催事業計画にある「成人の日関連事業」についての質問です。成人が18歳となっていますが、茅ヶ崎市は、変わらず、20歳になる方たちが、実行委員会をつかって「はたちのつどい」を運営し、開催しています。一方、本来、法律的に成人になる18歳の方々には、広報等でお知らせをされる、というようなことを、以前お話されていたように思うのですが、具体的にはどういったアクションをとられていますか。

○関山青少年課長

成年年齢が18歳に変更されたことにより、「成人のつどい」は「はたちのつどい」に変更をして事業を開催しております。成人は18歳となりましたので、「成人の日関連事業」というかたちで事業名を書いております。18歳の新成人たちへのアプローチとしては、消費生活センター担当部署と一緒に、「18歳（成年）になったら出来ること・20歳にならないとできないこと（これまでと変わらないこと）」という内容をホームページ上に掲載し、周知に努めております。

○益田委員

では、特に18歳になった方たちに、メッセージを送るとか、そういうことはしていないということでしょうか。

○関山青少年課長

青少年課では行っておりません。

○益田委員

庁内どこの課でも行っていないのでしょうか。

○関山青少年課長

先ほどの、消費生活センターは市民相談課の所管になりますが、パンフレットですか、そういうものがあり、その対象年齢の人たちへ向けての事業を行っていると聞いております。詳細についてはまたの機会にお話しできればと思います。

○益田委員

18歳が成人になるというところで、その数年前に、全体の推進連絡会議の中で、青少年課から、どう思うかと意見を求められたことがありました。その時はほとんどの委員方が18歳で祝うべきだという意見でしたが、市としては、近隣や全国の動向を見ながら、どう対応していくか考える、というお答えでした。こういうふうになるのかなとは推察していましたが、ぜひやはり社会教育として、18歳になったら成人ですよというのを、徐々に、ですけれども、本当に浸透させていかないといけないことなのかなというふうにすごく感じます。以前、高校の校長先生とお話する機会があったときに、「高校3年生になると、4月生まれの生徒は、そこから成人ということになる」といったことをお聞きしました。これから徐々に浸透していくかもしれないけれども、やはり言うていくということはすごく大事なことです。ずっとこのままいくと、はたちが成人みたいな、そんな風潮になってしまうのかなと、ちょっと危惧しています。全国で2自治体だけが、18歳を祝うと決めたと伺っていますが、やはり、20歳でもよいけれども、18歳ということをお訴えていかないと、なかなか18歳で成人になるということの意識づけが出来ないのではないかと、思います。よろしくお願ひいたします。

○吉原議長

先ほど課長さんの方から、「18歳になって出来るものとできないもの、云々」とありました、子どもたちに、18歳で成人なんだという意識づけをきちんとすることが大切だと思います。全国的に若い人たちがすごく短絡的に、いろいろなかたちで犯罪なり起きていますが、そういうものも抑止出来るような訴え方というのは、やはり大人としてやるべきだし、地域としてもやっていく必要があるのではないかなと思います。ぜひ、青少年課だけではなく、社会教育としての全体の中で、または庁内、どこかの課との連携を取りな

がら、茅ヶ崎市としてそういうアナウンスする必要が絶対にあるかと思えます。すぐさま出来るものと、出来ないものがあると思いますが、ぜひ今日のこの機会を得て、御検討いただければありがたいと思えますので、よろしく願いいたします。

その他、御質問等ございますか。

○沼上委員

小学4年生の10歳の時に、ちょうど20歳の半分の歳ということをして、「二分の一成人」として、学校の教育の中で触れることがあります。確かに教育の中で刷り込んでいくのは大事なことだなと思えました。

公民館では、1回完結型の主催行事と毎月継続的に行われている主催行事と、たくさんの主催事業が開催されています。特に継続的に開催されているのは、子ども育成事業・シニア事業などです。単発講座でも、1年とおしての連続講座でも、年度で終結しても、また翌年度も開催するというスタイルがどの館にもあって、とても素晴らしいと思っています。公民館に足を向ける親子さんやシニアさんにとって、とても尊い活動をされているなと思っています。

今年はコロナの影響もあって、公民館5館が、3月に集中して公民館まつりを行いました。3月11日・12日に公民館まつりを開催した香川公民館では、3月11日の東日本大震災の時間に館内放送を行って、黙とうを行いました。そういうことはとても大事なことだと思います。茅ヶ崎は平和都市宣言を行っている市です。平和のことを日々考えるというのは難しいことですが、今日的に考えると、戦争というのがとても身近に起こっていて、いろいろな考え方が発信され、いろいろなことが起こっている現状の中、子どもたちや親子さんがこれだけ足を向ける公民館という場所において、終戦だから8月というような限定的な考え方ではなく、イベントや主催事業の中で、何かひとつ、命とか平和とかを考えるような企画を入れていただけたらよいのではないかと、それこそが社会教育だと思います。

うみかぜテラスは、茅ヶ崎のニューモデルのような建物で、陽当たりもよく、新しい文化が生まれている感じがします。青少年会館や公民館とは違った、新たなスタイルが定着しつつあって非常に羨ましいです。私もサークルに入っているので定期的に利用するのですが、毎回行くのが楽しみです。先ほど館長から、施設利用されている登録団体の方に講師をお願いして、また更に講座を膨らませていくというお話がありました。それはどの館でも出来ることなのではないかと思えます。地域にとって、身近な人が講師をされると、より身近に感じて、参加する人が増えるといったことにつながることもあるかもしれません。地域には、力のある年配の方が大勢いらっしゃるのので、ぜひお力をお借りして、盛り上げていただきたいと思います。

次世代育成としては、職場体験がとても活発で、博物館の事業スケジュールにも、職場体験が盛り込まれていて、これはとても大事なことだと思っています。特にお祭りなど、中学生のボランティアが地域の活動に関わると、非常に連携がよく、とても頼りになります。これからは、公民館の活動にもいろいろな場面で、中学生ボランティアを積極的に募るような活動を行っていくことがとても大切だと思います。これには公民館5館が全て同じような事業計画をたてていて、これはとてもよいことだと思っています。

社会教育では茅ヶ崎市社会福祉協議会の活動などを見ますと、小中学校での、障がい者団体の出前講座がとても活発になっています。今、学校では、出前講座のニーズが高まっています、障がいを持っている方たちが直接学校に行き、子どもたちと触れ合うというような活動をしています。そういった活動の中から、地域の中で更にもっと学びあいたいという要望に発展するのかもしれませんが。教育というところで子どもたちが直に接する、学びあえるということはとても大切なことです。

先日、市役所のふれあいプラザで、鶴嶺小学校4年生の体験学習についての展示がありました。子どもたちの生きた学習が、模造紙にたくさん書かれていて、とても見ごたえのある内容でした。ふれあいプラザで展示発表されていたことで、多くの市民の目の触れるところとなり、子どもたちが今学んでいることを、広く伝えることができたのではないかと思います。とても素晴らしい内容でしたので、例えば、小学校と公民館とで連携を取って、今回展示したような内容について、公民館で、子どもたちが講師となって、大人に教えるような講座などを開催することができれば、子どもたちが学んだことを地域に返す機会を設けることができるのではないかと思います。今後も、学校と社会教育施設でより良い連携を図ることで、社会教育の場でも積極的に展開してほしいと思いました。

今、「ジェンダーフリー」とか「SDGs」とか、表現の場で多くのカタカナ語が出てきています。中学校の制服もジェンダーを考えて、それに近い制服に替えていこうという動きがどんどん出ていて、子どもたちのほうが、より自分たちのことだというふうに捉えている背景があります。更に、子どもたちは、そういうカタカナ語のみ込みも、とても早いので、そういう文言を使ったチラシを作ったり、そういうテーマの事業などを企画したりすると、子どもたちが自分たちのこととして、積極的に捉えていくのではないかと思います。ぜひその辺りも社会教育のほうで後押ししてもらえたらと思います。

最後に、とても言いにくいことなのですが、青少年課のふれあいプラザの案件です。ふれあいプラザは19校区のうち、18校に開設されていて、香川小学校だけが来ていない現状です。自分個人としては、香川小学校区に住んでいる人間として、今まで設置されなかった経緯をずっと知っているのですが、特段ここで触れたことはありませんでしたが、この度、松林地区にコミュニティセンターが設置されるということになって、いよいよこの話題に触れようと思いました。コミュニティセンターがあると、子どもの家が併設されて

いて、そういう子どもの居場所が保障されるのですが、ついに香川地区だけが、小学生が多いのに、「コミュニティセンター」もない、「子どもの家」もない、そして「学校ふれあいプラザ」もないということになってしまいます。湘北地区のコミュニティセンターの整備はずいぶん先になりそうという話を聞いておりますので、直近で一番実現出来る可能性が高そうなのが、「学校ふれあいプラザ」なのではないかと思っています。子どもの居場所を保障したいというふうに思っているのですが、地域で運営を作っていくことも、足踏み状態が何十年も続いてしまっております。どうしたらよいのでしょうか。

○関山青少年課長

香川だけが出来ていないことはずっと課題で、継続して検討を進めているところではあります。ここ数年はコロナ禍ということもあり、他のプラザも、なかなかコロナ前のようなかたちでは活動出来ない状態でしたので、どういう工夫をすれば活動出来るかというところを、プラザの方々にお話しながら、コロナ以前に近づけるような支援をしてきたところではあります。

香川の件は、コロナというところもありまして、アプローチが出来ていなかったところなのですが、今後落ち着いていくということと、今年度、児童クラブ担当が青少年課に移管されてまいりましたので、放課後の居場所というところで、うまく連携して出来ないかと、既に検討を進めているところであります。ただ、これには地域の方々の御理解と御協力がなければ出来ないところでもありますので、その辺はこちらの思いと、地域の方々の思いもくんだ上で、今後協議を進めていきたいと思っております。

○沼上委員

既存の公的な施設を有効利用するということで、よろしく願いいたします。

○関山青少年課長

ぜひ、応援お願いいたします。

○沼上委員

他団体とも連携して協力したいと思います。

○吉原議長

「学校ふれあいプラザ」の開設につきましては、関係各所の皆様は大変かと思いますが、ぜひよろしく願いいたします。やはり、今、親御さんが夕方までお出かけになる御家庭も増えています。プラザがあれば、御自分のお子さんがそこにいるという保護者の方

々の安心感につながると思います。今まで開設されなかった経緯はいろいろあるかと思いますが、ぜひ青少年課で、子どもたちのために、開設に向けて親御さん方が協力しあえるような場を作っていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。その他、御質問等ございますか。

○山本委員

博物館の事業計画に、令和6年度からの実施を目指すとして「博物館実習検討・準備」とあります。私自身は、大学で博物館実習の担当ではないのですが、一大学教員としても、ぜひお願いしたいと思っています。実習先を見つけるということはかなり大変なことです。受け入れ先が広がっていくということはとてもよいことです。ぜひともお願いいたします。それに関連して、以前は座学だけで取得できた社会教育主事の資格が、社会教育実習が必修になったこともあり、特にこの4月・5月あたりは、学生の実習先を見つけるということがとても大変になっております。私もいくつかの自治体の社会教育主事の方に学生の実習受け入れのお願いをしたりしています。今年、茅ヶ崎市に、大学生や大学の教員から、社会教育実習についての問い合わせや依頼というのはありましたか。

○内海課長補佐

今のところ、社会教育担当には御連絡をいただいております。

○山本委員

公民館に直接連絡が入ったということもありませんか。今、自治体によっては申込みとか問合せが殺到していて、たぶん大学がある自治体が特に多いということだと思いますが、さばききれずに、申込まれても断ってしまう事例もあるようです。私としては、茅ヶ崎市は社会教育においては他の自治体と比べれば優等生で、細かな問題はいろいろあるかとは思いますが、全体としてみれば、公民館の活動もとても盛んですし、社会教育主事はきちんと配置されていますし、社会教育委員の会議もこうやって開催されています。そういった点で見ると、コロナ禍において不要不急の活動ではないと言われていた中においても、茅ヶ崎市は非常に社会教育に関してきちんと取り組まれている自治体であって、こういうところで学生たちが実習出来ると本当にありがたいと思っています。今のところ、私のところの学生に茅ヶ崎市民がいないので、お願いするに至っておらず残念です。

博物館が博物館実習の検討準備を令和6年度から目指すと計画されているように、茅ヶ崎市としても、社会教育実習の受け入れという体制を整えて、出来れば市在住だけではなく、近隣の学生まで受け入れるような体制を取っていただければ、将来的に茅ヶ崎市のファンになるとか、若い世代の移住先に選ばれるとか、いろいろなことにつながっていくと

思うのです。もちろん実習受け入れとなると、負担が増えるという側面があるとは思いますが、大学生も子ども向けのイベントなどを開催するときには、かなり戦力になります。ぜひ将来的に社会教育実習の受け入れ態勢というようなものを考えていただきたいと思います。自治体によっては、既にホームページに実習受け入れ方法などについても詳細が掲載されていますので、そういうことも合わせて検討していただきたいと思います。以上です。

○吉原議長

ありがとうございます。事務局、ぜひよろしく願いいたします。

今、話にあがった博物館なのですが、博物館へ足を運ばれた方いらっしゃいますか。茅ヶ崎というと海がメインの感がありますが、これから、北部もとても見どころが多くなる季節になるかと思えます。今日御案内があったように、博物館もいろいろな企画を催されていますし、ぜひ博物館を起点にいろいろなところへ足を運んでいただければと思います。

他に御質問等ございますか。

○深井委員

2点ございます。1つは公民館事業に関してです。事業計画の中で、松林公民館だけ「普通救命講習」が計画されておられません。何か理由があればお教え願いたいです。

○松林公民館 西山館長

理由はございません。また機会があれば積極的に行っていきたいと思います。

○深井委員

私自身、普通救命講習を松林公民館で何回も受けています。講習がないと他の公民館に受講しに行かないといけないので、ぜひ計画していただきたいと思います。

もう1つは、各館の事業計画の表記の件です。「こども」の表記で、漢字の「子」のついている「子ども」と平仮名表記の「こども」があるのですが、表記に違いがあるのでしたら教えていただければと思います。

○渡邊委員

「こども」の「ども」の字ですが、おそらく教育委員会では平仮名の「ども」で統一されているのではないかと思います。多分「子供」の「供」という字は「お供」を連想させ、子どもが大人の附随物や所有物であるという意味にとれるということで、学校教育の現場では平仮名を使っていると思います。「子」は漢字で「ども」は平仮名で統一されるのがよいのではないかと私自身は思っております。

○村上教育推進部長

補足をさせていただきますと、今、御指摘のありました漢字と平仮名の使い分け、これについては、自治体として決めごとがあります。市長部局で、大枠としては政府の方針に従っております。まずは常用漢字を使いましょうということが1つ。それから送り仮名については内閣の告示というのがあります、そこで送り仮名の付け方を決めています。それに従っていきましょうということを市長部局で決めておりまして、教育委員会もその例によるということになっております。申し訳なく、お恥ずかしい話なのですが、今回当日資料で差し替えをさせていただいた部分も実は少しその辺の整理がバラバラのままお送りしてしまったというところがあって、出来る範囲の中で事務局として漢字表記だったり、送り仮名の付け方だったりの誤りを直したのですが、直し切れていなかったというのが現状であります。今後そういうことのないように、しっかりと徹底をしてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○吉原議長

村上部長、ありがとうございました。他、よろしいでしょうか。皆さんたくさんの意見・質問等をあげていただきましてありがとうございました。各館の皆様は、事業計画に基づきまして、委員の方々から上がりましたいろいろな声を加味していただきまして、ぜひ、いろいろな方たちが館に集うような事業をたくさん行っていただきたいと思います。楽しみにしておりますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

○沼上委員

意見ではありませんが、かつてイオンの入口で、公民館5館が共同で活動紹介の展示をしていたことがありました。昨年度は、市役所の市民ふれあいプラザで行われておりました。各館の活動を見比べることなどが出来て、大変面白く、とてもよいと思います。

○吉原議長

ぜひ、続けていただきたいと思います。それではここで、各館の館長・施設長は退席となります。長い時間ありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。

○吉原議長

続きまして、議題2「令和5年度青少年関係団体に対する補助金の諮問について」に移ります。事務局より御説明お願いいたします。

○内海課長補佐

お手元の資料を御覧ください。この補助金交付についての諮問は、社会教育法第13条におきまして、市が社会教育関係団体・青少年関係団体に補助金を交付しようとする場合には、社会教育委員の会議に意見を聞いて行うこととされておりますので、資料のとおり、諮問するものでございます。青少年課が所管する、茅ヶ崎市子ども会連絡協議会・単位子ども会に対し、事業に要する経費に対して、427,200円を補助するというものでございます。

○関山青少年課長

補助金の内容について御説明させていただきたいと思います。まず、子ども会連絡協議会補助金ですが、こちらは「子ども会連絡協議会が実施する事業により、単位子ども会相互の連絡調整を図り、全ての単位子ども会の充実・発展を図るため」ということで交付をするものです。補助対象事業に要する費用の額の3分の1を乗じて得た額ということで、予算の範囲内ということになりますので、今回は43,200円となります。もう1つの単位子ども会補助金ですが、こちらは、単位子ども会が進める事業により、青少年に遊びをとおして、年齢の異なる者との人間関係を結ぶ力を身に着けさせ、社会的自立を図る基礎を学ばせるため、というのが補助金の交付目的となっております。補助対象事業に要する費用の3分の1を乗じて得た額以内、ということで、1単位子ども会につき、5月1日現在の単位子ども会の加入者数に300円を乗じて得た額を限度とする、としております。この300円という額は、令和5年度の予算額を、令和4年度の単位子ども会登録会員数で割った額で、300円と設定をしています。以上が説明となります。よろしくお願いいたします。

○吉原議長

ありがとうございました。ただ今、事務局と青少年課長より御説明を頂戴いたしました。皆さんから御質問等ございますか。

○沼上委員

先日、青少年育成推進協議会の会議に出席したときに、各自治会に所属する子ども会の数等の確認がありました。香川小学校区は5つの自治会に子ども会があり、その5つの自治会のうち、3つの自治会が自治会立の子ども会です。自治会立の子ども会の場合、この補助の対象になるのでしょうか。

○関山青少年課長

自治会立の子ども会でありますと、自治会からも補助金というかたちで出ている場合が多いかと思えます。教育委員会の方での補助金というのが、先ほど申上げました額が限度額ということもありますので、それを計算しますと持ち出しのほうが多いのが実態です。令和4年度も、補助金を交付しております、全て収支を提出していただいておりますが、重複して多くもらいすぎているということはないと確認しております。

○沼上委員

では、申請は可能ということですか。

○関山青少年課長

はい。出来る限りの子ども会活動を応援するのが、この補助金の内容にもなりますので、広く皆さんに使っていただきたいと思っております。

○沼上委員

そうですね。おそらく自治会長はこの補助金のことを御存知ないと思うので、次の会議でこのことを発信しようと思えます。

○関山青少年課長

子ども会を把握するために、青少年育成推進協議会に依頼して、自治会に連絡を取っていただき、実数確認しているところです。市では補助金の申請あるなしに関わらず、登録票というものを提出していただくことで、それを基にこちらでどんな支援が出来るかというところを含めて、実態を把握しているような状況です。

○沼上委員

承知いたしました。ありがとうございます。

○吉原議長

ありがとうございました。沼上委員、今年度の子ども会の加入状況は減少傾向なのでしょうか。

○沼上委員

関山課長、正確な数、お教えいただけますか。

○関山青少年課長

4月以前の実数ですが、子ども会連絡協議会は7学区の12単位子ども会です。

○沼上委員

減りましたね。

○吉原議長

先ほど渡邊委員が、PTAの声掛けをして出来るだけ加入を増やそうとされているとおっしゃっていました。子ども会も、主役の子どもたちを除いて、大人の負担を考慮して辞めていっているような経緯があるのではなかろうかと思います。ぜひ声掛けなど地道な活動をお願いいたします。ただ、今、青少年課より説明があったように、子ども会連絡協議会に加入していなくても補助金対象になるということを知って、それでは加入しようかという機運が高まるようなことがあれば嬉しいなと思います。補助金とは関係ないことを申し上げましたが、ぜひ、よろしくをお願いいたします。補助金に対して、他に御質問等ございませんか。

○山本委員

昨年度も同じような発言をした気がするのですが、この金額だけ見ても、どう判断してよいのかわかりません。御面倒ではあると思いますが、別紙か何かで構わないので、今の子ども会の数がどのくらいだとか、補助金対象の子ども会の数がどのくらいだとか、せめて昨年度よりもこの額が増えているのか、減っているのかとか、判断するための根拠となる資料を整えていただきたいと思います。今年度の額は昨年度と比べてどうなのか、今わかる範囲内でよいので教えてください。

○関山青少年課長

額としては同じになります。

○山本委員

わかりました。ありがとうございます。

○伊勢田社会教育課長

今、口頭で説明したようなものを、来年度は資料として準備させていただきます。申し訳ございませんでした。

○吉原議長

よろしく願いいたします。それでは、令和5年度青少年関係団体に対する補助金について、子ども会連絡協議会補助金43,200円、単位子ども会補助金384,000円、合計427,200円の諮問を頂戴いたしました。この金額で答申をお出しすることに、御異議はございませんか。

(異議なし)

○吉原議長

それでは、異議なしとの皆さんのお声をいただきましたので、この諮問に対し答申させていただきます。ありがとうございました。

それでは、続きまして、議題3「調査・研究について」です。事務局より説明をお願いいたします。

○内海課長補佐

こちらの議題に対して、本日配布資料等はございませんが、事務局より、調査・研究に関する進捗について、御報告をさせていただければと思います。

令和5年2月に開催いたしました、「令和4年度第2回社会教育委員の会議定例会」において、「地域学校協働活動」をテーマとし、調査・研究をし、今年度末に提言書をまとめるということを決断いたしました。それ以降の進捗報告になります。起草委員のメンバーとなりました、吉原議長・渡邊委員・山本委員・岡本委員にお集まりいただきまして、4月11日、第1回の起草委員会を開催いたしました。第1回の起草委員会では、今後提言書の作成を進めていくにあたり、主に茅ヶ崎市内で、既に学校と地域が協働で取り組んでいる活動について調査をし、その現状や課題といったものを把握することや、近隣の自治体や先進事例を調査する、というようなことを確認しました。今後、起草委員の方々と事務局とで、役割分担をしながら調査を行いまして、提言書の作成を進めていくことになりました。第2回の起草委員会につきましては、5月15日月曜日に開催を予定しております。調査・研究の進捗については以上になります。

○吉原議長

ありがとうございました。地域学校協働活動については、まだ市内では活動している学校が多くありませんので、もし何か、そういった活動に携わっていらっしゃる委員の方がいらっしゃれば御意見頂戴したいと思います。沼上委員はコミュニティスクール委員ですね。

○沼上委員

コミュニティスクール委員2年目です。現在、茅ヶ崎市内ではコミュニティスクール委員が察知されているのは確か4校くらいでしたか。

○吉原議長

はい。4校です。

○沼上委員

その4校のうちの1校にあたる鶴が台中学校で、コミュニティスクールの運営委員をしております。学校評議委員は5～6人で構成されていますが、コミュニティスクールの運営委員は15人ほどとなっています。幅広い立場の方が委員になっておられるので、それぞれの立場から幅広い意見を頂戴することが出来ていて、校長先生はとても参考になるとおっしゃってくださっています。たくさんの意見が出て、皆さんの意見と共にとということで、まさに開かれた学校といった感じです。鶴が台中学校の特徴の1つとして、運営委員の中に、放課後に子どもたちの学習支援を行っている団体の代表者が含まれていることが挙げられます。学校側も学習支援団体も、同じ子どもたちを応援している立場なので、皆でより連携した話し合いが出来ているように思います。

もう1点は、防災対策への取り組みです。防災授業の一環として取り組み、講座なども開講することで地域の人を呼び込み、各自治会の方々とも連携を図ることが出来るように、積極的に計画しています。

○吉原議長

今後、活動の動きがあれば、その旨を事務局に報告いただければと思います。

○沼上委員

もしよろしければ、鶴が台中学校のコミュニティスクール運営委員会の資料を参考にいただければと思います。学校によってメンバーの構成も少し異なり、運営にも特徴があるようです。

○吉原議長

よろしく願いいたします。合わせて、活動に動きがありましたらその旨を事務局へ報告をあげてくださると、我々起草委員も助かります。他の委員の方々も、御自分の地域の中で何か携わっていらっしゃるものがあれば、事務局へ報告していただきたいです。来年の2月・3月までという短い期間の中で提言を作り上げるには、皆さんの御意見が必要で

す。ぜひ、御協力よろしく願いいたします。

○益田委員

事務局に上がった報告については、前回の会議でも、起草委員以外の委員にもお知らせくださいますようお願いをしております。ぜひ、よろしく願いいたします。

○吉原議長

今、事務局のほうで、学校教育指導課や関係各所に、現在の取り組み状況を確認しているところがございます。それを基に作成した資料を、委員の皆さんへもお送りいたしますので、ぜひ、御意見をたくさん頂戴できればありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、議題4 その他、に移ります。沼上委員から文化生涯学習プラン推進委員の活動について、何かありましたら御報告お願いいたします。

○沼上委員

前回の社会教育委員の会議で御推薦いただき、文化生涯学習プラン推進委員になりました。既に、3月30日に行われた会議では、令和5年度の文化生涯学習プランの事業計画案について、かなり濃い内容の会議が行われました。答申が出た後、それを受けての事業計画なので、より具体的な内容になっています。印象に残ったのは、アンケートの結果、茅ヶ崎市民の文化に対する認識が、非常に希薄であるということが明らかになったことです。これまでも、文教大学では、小学生向けのプログラムを開講したり、学生が公民館のイベントで太鼓や演劇などを披露したりすることで、文化推進活動に御協力いただいておりますし、また、シニアガイドの方に御協力いただいて、市の南側の文化施設を巡り、茅ヶ崎の歴史や文化に振興を深めるイベントなども開催してまいりましたが、さらに、これからどうしていくのかという話し合いを行い、学校・大学・地域などの関係者の方々から、多くの意見をいただいています。北側地域に昨年開館した博物館を中心に、北陵高校近くの遺跡や文教大学などをつなげて、人々が文化に触れるような企画を、文化生涯学習課が取り組み、進めているということでした。以上です。

○吉原議長

ぜひ、今後ともよろしく願いいたします。

私からは、先日参加いたしました、青少年問題協議会の御報告をいたします。3月24日に開催され、令和4年度の事業報告と令和5年度の事業案の説明等がありました。皆さんにお伝えするような特記事項はありませんでしたが、長らく開催されていなかった青少

年問題協議会の会議が開催されたこと自体にとっても意義があり、少しずつコロナ以前のよう
うに開かれてきた感じがしました。また、何かありましたら御報告をさせていただきます
す。

5月の連休明けには県の理事会が行われますので、出席させていただきます。令和5年
度の事業が大きな課題になってくるかと思えます。再来年、関東甲信越静の大会が神奈川
県で行われる予定です。開催地が県内のどこになるかまだ決定しておりませんが、決定次
第御連絡させていただきます。

事務局より、何かその他御連絡ございますか。

○内海課長補佐

事務局からはございません。

○吉原議長

それでは本日の議題につきましてはすべて終了いたしましたので、これをもちまして、
令和5年度第1回社会教育委員の会議の定例会を閉会といたします。

皆様御協力ありがとうございました。